



栗原市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した令和元年度財政援助団体等監査の結果は次のとおりです。

令和2年2月6日

栗原市監査委員 鈴木 弘

栗原市監査委員 武田 孝一

栗原市監査委員 鹿野 芳幸

別紙の通り

令和元年度 財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

第2 監査の概要

1 監査実施日

令和元年11月25日（月）

2 監査の対象とした団体・所管部局（課）

財政援助団体監査

団体名	補助金名	所管部局(課)
小山田川沿岸土地改良区	小山田川沿岸土地改良区補助金	農林振興部 農村整備課
	栗原市瀬峰地区農業用排水機維持管理事業補助金	
	栗原市土地改良事業補助金	
	農業経営高度化支援事業補助金（大里地区）	
	農業経営高度化支援事業補助金（上富地区）	

3 監査の範囲

平成29年度及び平成30年度の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

事前又は当日に提出（提示）を求めた所管課及び団体の関係書類等をもとに、交付された補助金等が当該団体において正しく受け入れられ、その目的及び条件に従って執行されているか等に主眼を置いて試査・照合し、その事務処理の適法性等を検証しました。

なお、監査にあたっては、所管課の担当職員及び団体の責任者等から説明を聴取し、実施しました。

第3 監査の結果

平成29年度及び平成30年度における当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

なお、監査の過程で見受けられた事務処理上の留意事項は、別途通知しています。

1 監査時において所管課に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 補助金交付申請書類の写し
- (2) 補助金交付決定通知書の写し
- (3) 補助金実績報告書類の写し
- (4) 補助金額を決定した関係書類等

2 監査時において団体に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 沿革
- (2) 組織図
- (3) 事業計画書
- (4) 予算書
- (5) 事業報告書
- (6) 決算書類（3ヵ年分）
- (7) 定款、諸規程
- (8) 役員関係書類（名簿等）
- (9) 事務分担表
- (10) 出納関係の帳票等
- (11) 補助金交付申請書及び実績報告書の作成根拠資料
- (12) 監事監査の実施関係書類

小山田川沿岸土地改良区

団体の概要

1 設立

昭和26年7月2日

2 設立目的

小山田川沿岸土地改良区は、昭和26年7月に認可を受け、小山田川沿岸耕地整理組合から組織変更により設立された。

平成14年6月には、小山田川沿岸地域内の下藤沢土地改良区、四ツ壇原土地改良区、野沢土地改良区、迫川沿岸第四土地改良区の4土地改良区を吸収合併する。

農業生産の基盤整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とする。

3 事務所の所在地

栗原市高清水上桂葉23番地1

4 組織等（令和元年6月1日現在）

(1) 地区総面積 1,307.31ha

※区域：栗原市高清水・瀬峰地区の一部、大崎市田尻・古川・岩出山地区の一部、登米市迫地区の一部

(2) 組合員数 1,015人（総代数 43人）

(3) 役員数 16人（理事長1人、副理事長1人、理事11人、監事3人）

(4) 職員数 6人（総務課長1人、管理兼工事係長1人、ほ場整備兼庶務係長1人、会計主任兼会計係長1人、主事2人）

5 事業概要（小山田川沿岸土地改良区定款第4条）

土地改良事業計画、定款、規約及び管理規程に定めるところにより、次に掲げる土地改良事業を行う。

(1) 農業用排水施設及び農業用道路の維持管理

(2) 農業用排水施設及び農業用道路の新設改修

(3) 区画整理

(4) 暗渠排水

(5) 災害復旧

6 補助金の状況

平成29年度及び平成30年度に栗原市から交付された補助金

(単位：円)

補助金名	平成29年度	平成30年度
小山田川沿岸土地改良区補助金	8,000,000	8,000,000
栗原市瀬峰地区農業用排水機維持管理事業補助金	670,493	656,007
栗原市土地改良事業補助金	100,000	0
農業経営高度化支援事業補助金（大里地区）	0	6,763,000
農業経営高度化支援事業補助金（上富地区）	0	3,695,000
合計	8,770,493	19,114,007

令和元年度 財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

第2 監査の概要

1 監査実施日

令和元年11月26日（火）

2 監査の対象とした団体・所管部局（課）

（1）財政援助団体監査

団体名	補助金名	所管部局(課)
公益社団法人 栗原市シルバー人材センター	栗原市シルバー人材センター事業補助金	商工観光部 産業戦略課

（2）公の施設の管理受託団体（指定管理者）監査

団体名	対象施設名	所管部局(課)
公益社団法人 栗原市シルバー人材センター	栗原市栗駒高齢者地域福祉施設	市民生活部 社会福祉課

3 監査の範囲

平成29年度及び平成30年度における補助金、指定管理に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

事前又は当日に提出（提示）を求めた所管課及び団体の関係書類等をもとに、交付された補助金及び指定管理に係る出納、その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか等に主眼を置いて試査・照合し、その事務処理の適法性等を検証しました。

なお、監査にあたっては、所管課の担当職員及び団体の責任者等から説明を聴取し、実施しました。

第3 監査の結果

平成29年度及び平成30年度における当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

なお、監査の過程で見受けられた事務処理上の留意事項は、別途通知しています。

1 監査時において所管課に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 補助金交付申請書類の写し
- (2) 補助金交付決定通知書の写し
- (3) 補助金実績報告書類の写し
- (4) 補助金額を決定した関係書類等
- (5) 指定管理者協定書の写し
- (6) 指定管理者協定書に係る事業報告書の写し
- (7) 指定管理料を決定した関係書類等

2 監査時において団体に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 株主総会議案書
 - (ア) 沿革
 - (イ) 組織図
 - (ウ) 経営方針書
 - (エ) 経営計画書・予算書
 - (オ) 営業報告書・決算報告書
 - (カ) 貸借対照表
 - (キ) 損益計算書
 - (ク) 部門別実績内訳表
 - (ケ) 財産目録・固定資産台帳
- (2) 経営分析資料等
- (3) 定款、諸規程、会計細則
- (4) 役員関係書類（名簿等）
- (5) 出納関係の帳票等
- (6) 経営分析関係の帳票等
- (7) 監事監査の実施関係書類
- (8) 株主総会、取締役会の会議録等

公益社団法人栗原市シルバー人材センター

団体の概要

1 設立年月日

平成24年4月1日

2 設立目的

合併前の町村において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき高齢者就業機会確保事業として組織されたシルバー人材センターは、鶯沢町が平成10年7月、若柳町が平成13年4月、高清水町が平成14年11月、瀬峰町が平成15年1月、栗駒町が平成15年5月に設立された。

平成17年4月の市町村合併に伴い、1市町村1組織を原則としているシルバー人材センターを統合し、社団法人栗原市シルバー人材センターが設立され平成24年4月に公益法人に移行された。

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的に平成27年度から派遣事業を導入し、現在は請負事業と派遣事業を実施している。

また、平成18年9月から栗原市栗駒高齢者地域福祉施設の指定管理者として建物の維持及び管理運営を行っている。

3 事務所の所在地

栗原市若柳字川南戸ノ西4番地（栗原市若柳多目的研修センター内）

4 組織（令和元年9月30日現在）

(1) 会員数 556人

(2) 役員数 14人（理事長1人、副理事長1人、常任理事（兼事務局長）1人、理事9人、監事2人）

(3) 事務局職員数 6人（事務局長（兼常務理事）1人、業務主任2人、経理主任1人、業務主事1人、就業開拓指導員1人）

5 事業概要（栗原市シルバー人材センター定款第4条に掲げる事業）

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用に盛るものは除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。

- (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業または宮城県シルバー人材センター連合会が行う一般労働者派遣事業を行うこと。
- (3) 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- (4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- (5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。
- (6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

6 事業実績（平成30年度）

区 分	契約件数	就業延人員	契約金額
請負事業	5,093件	47,552人	242,094,000円
派遣事業	28件	8,053人	35,946,000円
合 計	5,121件	55,605人	278,040,000円

7 補助金の状況

平成29年度及び平成30年度に栗原市から交付された補助金

補 助 金 名	平成29年度	平成30年度
栗原市シルバー人材センター事業補助金	10,431,000円	10,741,000円

8 公の施設の指定管理の受託状況

施 設 名	指定管理の期間	指定管理料
栗原市栗駒高齢者地域福祉施設	平成26年4月1日 ～平成31年3月31日	16,697,000円

※指定管理料の金額は、協定書で定めた指定期間内の管理料総額を表記。

令和元年度 財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

第2 監査の概要

1 監査実施日

令和元年11月28日（木）

2 監査の対象とした団体・所管部局（課）

財政援助団体等監査

団体名	補助金名	所管部局(課)
栗駒高原森林組合	栗原の森林づくり支援事業補助金	農林振興部 農林畜産課
	栗原市民有林造成事業補助金	
	栗原市森林整備地域活動支援交付金	

3 監査の範囲

平成29年度及び平成30年度の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の方法

事前又は当日に提出（提示）を求めた所管課及び団体の関係書類等をもとに、交付された補助金等が当該団体において正しく受け入れられ、その目的及び条件に従って執行されているか等に主眼を置いて試査・照合し、その事務処理の適法性等を検証しました。

なお、監査にあたっては、所管課の担当職員及び団体の責任者等から説明を聴取し、実施しました。

第3 監査の結果

平成29年度及び平成30年度における当該財政援助に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められました。

1 監査時において所管課に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 補助金交付申請書類の写し
- (2) 補助金交付決定通知書の写し
- (3) 補助金実績報告書類の写し
- (4) 補助金額を決定した関係書類等

2 監査時において団体に提出（提示）を求めた関係書類等

- (1) 沿革
- (2) 組織図
- (3) 事業計画書
- (4) 予算書
- (5) 事業報告書
- (6) 決算書類（3ヵ年分）
- (7) 定款、諸規程
- (8) 役員関係書類（名簿等）
- (9) 事務分担表
- (10) 出納関係の帳票等
- (11) 補助金、交付金の交付申請書及び実績報告書作成根拠資料
- (12) 監事監査の実施関係書類

栗 駒 高 原 森 林 組 合

団体の概要

1 設立年月日

平成14年3月1日

2 設立目的

栗駒高原森林組合は、自己資本の充実や積極的な事業推進等を図り、協同組合として自立体制を確立するため、平成14年3月に栗原森林組合と栗駒森林組合が合併し、設立された。

本組合は、組合員が協同して経済的社会的地位の向上及び森林の保続培養、森林生産力の増進を図り、地域産業の発展に寄与することを目的とする。

3 事務所の所在地

栗原市栗駒桜田街道西11番地96

4 組織（令和元年6月1日現在）

- (1) 組合員数 1,738人（総代数200人）
- (2) 役員数 14人（代表理事組合長1人、副組合長1人、理事9人、監事3人）
- (3) 職員数 19人
- (4) 現場技能者 42人

5 事業概要

栗駒高原森林組合は、指導部門、販売部門、加工部門、森林整備部門の4部門の業務を行っている。

平成24年度から森林所有者と長期委託契約を締結し、森林経営計画を策定、平成30年度の年間素材生産量は13,160m³、安定品質・安定供給・安定価格で組合員の経済的利益の向上を図っている。

平成28年度から5ヶ年計画の新系統運動「JForest 森林・林業・山村未来創造運動」、「中期経営計画」の方針を「森林組合として目指すべき理想像（経営ビジョン）」とし、令和2年度目標値の森林経営計画策定面積1,054ha、素材生産量16,000m³、新植面積50ha、事業総収益6億円を目指し、森林組合員の経済的社会的地位の向上等に努めている。

また、次世代に向けて森林の若返りを図るため、主伐から再生林の一貫作業を明確に提案し、主伐地に対する確実な再生林を行うほか、全国的に山行苗木が不足していることから平成29年度より本格的にコンテナ苗木生産の養苗事業に取り組んでいる。

《平成30年度の事業実績》

事業取扱高（事業収益） 481,434千円

(1) 指導部門 737千円

森林まつり、各種講習会、労働力対策、後継者育成等

(2) 販売部門 121,561千円

① 販売事業 一般用材等 11,117m³ 107,917千円

② 林産事業 請負林産収入等 27,473千円

※ 林産事業の取扱内容は、受託林産では主に間伐事業、買取林産では皆伐立木の買取りを行っている。

(3) 加工部門 1,044千円

薪等の加工販売(低質材有効利用：キャンプファイヤー用等) 5,050本

(4) 森林整備部門 358,092千円

① 森林造成事業

植付48ha、下刈299ha、除間伐157ha、保育間伐136ha、

生物害防除133ha、作業道工事(新設・修理)17,470m

269,160千円

② 重車両利用、造林補助金取扱、病虫害防除、公園管理事業、緑の雇用育成等

48,213千円

③ その他(事業物資売上・生活物資売上・養苗事業等)

40,719千円

6 補助金の状況

平成29年度及び平成30年度に栗原市から交付された補助金

(単位：円)

補助金名	平成29年度	平成30年度
栗原の森林づくり支援事業補助金	9,763,000	10,939,000
栗原市民有林造成事業補助金	216,809	22,196
栗原市森林整備地域活動支援交付金	4,257,520	4,560,000
合計	14,237,329	15,521,196